

<<割引内容>>

1 平日夕方割引

高速道路に並行する一般道路が渋滞等の課題を抱える箇所において、高速道路の更なる利活用を図るための時間帯割引の実施に関する社会実験

- ①実験開始日時 平成19年8月20日(月)15:00～
※実験終了時期が決まりましたら改めてお知らせします。
- ②割引対象区間 3頁を参照
- ③割引対象時間 平日(祝日を除く月～金曜) 15:00～17:00
- ④割引率 3割引
- ⑤割引適用条件
 - ・料金所をETC無線通信により走行
 - ・割引対象区間内の相互利用でかつ1回の走行距離が100km以内
(国見ICと山形上山ICの相互利用は100kmを超えるため適用外)
 - ・入口または出口の料金所を割引対象時間内に通過

2 一般有料道路の通勤割引・深夜割引

一般有料道路に並行する一般道が渋滞等の課題を抱える箇所において、一般有料道路の更なる利活用を図るための時間帯割引の実施に関する社会実験

(1)通勤割引

- ①実験開始日時 平成19年8月20日(月)6:00～
※実験終了時期が決まりましたら改めてお知らせします。
- ②割引対象道路 仙台東部道路、秋田外環状道路、琴丘能代道路
- ③割引対象時間 6:00～9:00、17:00～20:00
- ④割引率 5割引
- ⑤割引適用条件
 - ・料金所をETC無線通信により走行
 - ・1回の走行距離が100km以内
 - ・入口または出口の料金所を割引対象時間内に通過
 - ・朝と夕の時間帯にそれぞれ最初の1回に限り適用

(2)深夜割引

- ①実験開始日時 平成19年8月20日(月)0:00～秋田外環状道路、琴丘能代道路
平成19年9月10日(月)0:00～仙台東部道路
※実験終了時期が決まりましたら改めてお知らせします。
- ②割引対象道路 仙台東部道路、秋田外環状道路、琴丘能代道路
- ③割引対象時間 0:00～4:00
- ④割引率 3割引
- ⑤割引適用条件
 - ・料金所をETC無線通信により走行
 - ・割引対象時間内に割引対象道路を走行
 - ・9月9日(日)までは100km以内に限り適用
 - ・9月10日(月)以降は距離制限無しとなります

※仙台東部道路と接続している仙台南部道路、三陸自動車道区間は、通勤割引・深夜割引対象外です。仙台東部道路と他の一般有料道路を連続走行された場合は、仙台東部道路走行のみ割引適用となります。

※秋田外環状道路、琴丘能代道路と接続している秋田自動車道を連続走行された場合は、割引適用条件を満たしていれば通行区間に対して通勤割引・深夜割引適用となります。

<時間帯割引利用にあたっての注意事項>

- ・他の時間帯割引との重複適用はなく、全ての割引の中で割引額の最も高いものが適用されます。
- ・障害者割引と時間帯割引は重複して適用されません。(障害者割引が優先して適用されます。)
- ・「ハイカ・前払」残高管理サービス、ETCマイレージサービス、大口・多頻度割引は併用できます。